

令和7年度

交野市教育施策

交野市教育委員会



目次

第1章	はじめに	1
第1節	令和7年度 教育施策の概要について	1
第2節	教育総務部及び教育指導部の主要事業について	1
第3節	地域振興部（一部健やか部含む）の主要事業について	2
第2章	生きる力を育む学校教育の新たなビジョン	3
第1節	就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実	3
第2節	学校保健の充実	4
第3節	学校施設の整備及び安全確保	5
第4節	学校 ICT 環境の充実	7
第3章	生涯学習環境の整備・充実	8
第1節	スポーツ・文化活動の充実	8
第2節	教育コミュニティの形成・家庭教育の充実	9
第3節	スポーツ・文化施設の充実	10
第4節	文化財保護の充実	10
第5節	青少年の健全な育成	11
第6節	放課後児童会の運営	13
第7節	図書館活動の充実	13

第1章 はじめに

第1節 令和7年度 教育施策の概要について

本書は、市教育委員会が令和7年度に実施する施策についてまとめたものです。

市教育委員会では、少子化による児童生徒数の減少への対応や学校施設の環境整備など教育環境の維持向上に努めています。

本市において教育行政を推進するため、本年度は11施策に取り組みます。内訳は教育総務部及び教育指導部が4施策、主に地域振興部が7施策（一部、総務部及び健やか部）です。

なお、学校における教育活動に関する施策については、学校教育ビジョンの年度計画である「アクションプラン」にお示ししています。

今年度の施策の取組み結果については、事業年度終了後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて点検・評価を行い、成果や課題を明らかにし、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめます。

結果についてはPDCAのマネジメントサイクルを十分に機能させ、今後の事業の見直し、改善を図ります。

第2節 教育総務部及び教育指導部の主要事業について

学校管理においては、すべての児童・生徒が安心して学習できるよう必要な支援や環境整備に取り組みます。

就学支援等では、児童・生徒の教育を受ける権利を保障するため、就学事務を適切に遂行し、保護者が負う就学義務の履行を支援します。

学校保健については、これまで同様、児童・生徒及び教職員の健康状態の把握、健康の維持管理に努めます。また、児童・生徒が快適に過ごせるよう、感染症対策も含めて施設の消毒等や害虫駆除を実施します。

学校施設関係では、施設の老朽化への対処など課題は、なお多く存在している中で、財政的な面も考慮しつつ、安心・安全に向けた対策を図ります。

なかでも、小中学校のトイレ改修工事、小学校の屋内運動場空調設備設置工事、小中学校の門扉等の改修工事、小学校の校舎棟照明器具LED化工事を順次行います。

学校ICT関係では、学習活動を支える学習者用端末、教育環境を支える教育ネットワークシステムや校内LANなどの更新を行うとともに、校務支援システム等の運用及び維持管理を行い、また、教職員の働き方改革の推進等を目的に、校務の情報化など学校ICT環境の整備を進めます。

教育コミュニティの形成については、令和4年度よりコミュニティ・スクールを導入した交野みらい学園校区をはじめ、今年度から導入する他校区においても地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動の体制の見直しや支援策の充実を図ります。

学校給食では、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスに配慮した魅力ある学校給食を提供します。

今後も、中長期的展望にたち、学校・家庭・地域による協働体制が構築され、交野の子どもたちが、社会全体の力で、こころが育まれ、急激な社会変化の中でもそれに対応できる力が育成されるよう努めていきます。

第3節 地域振興部（一部健やか部含む）の主要事業について

社会教育においては、市民が生涯学習活動をとおして、心身ともに健康で豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習基本計画に基づき、学習機会や場の提供、生涯学習に関する情報提供に努めます。生涯学習を通じて、地域の絆づくりや健康づくりが広がり、市民が共に学び活動を支え合うことにより、輝き続けるまちづくりの大きな力につながるような取り組みに努めます。

スポーツや文化活動においては、その充実を図るため、関係団体の活動を支援し、各種行事や大会を実施するとともに、幅広い世代が参加できる生涯学習の機会を引き続き実施します。あわせて、これらの活動が円滑に行えるよう、指定管理者と連携を図ります。

すべての教育の原点ともいえる家庭教育については、その充実を図るため、保護者の視点、子どもの視点にたった学習の機会の提供に努めます。

文化財保護では、文化遺産や伝統文化を次世代に継承していくため、「文化財保存活用地域計画」に基づき、調査研究、普及啓発や保存活動に努めます。

青少年の健全な育成については、安全・安心な環境づくりを行うとともに、青少年の協調性や創造性等を育むため、関係団体や大学等と連携し、より充実した事業の企画・実施に努めます。さらに、放課後における児童の居場所づくりであるフリースペース事業の実施日数拡充に努めます。

放課後児童会では、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供するため、よりよい環境の整備に努めます。

図書館については、「第4次交野市子ども読書活動推進計画」に基づき、本格実施となる赤ちゃんタイムの充実や市民団体・関連機関との連携事業の実施など、子どもの読書活動の推進に努めます。

また、他部署と連携しつつ、より幅広い世代を対象にした図書館サービスの展開をめざします。

なお、地域振興部の主要事業については、令和7年度は本教育施策をもって生涯学習基本計画の進捗管理とします。

第2章 生きる力を育む学校教育の新たなビジョン

第1節 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実

【基本的方向と取組み】

- ・教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対する援助
- ・障がいのある児童・生徒及びその保護者に対し、経済的負担の一部を軽減するための各種制度の活用やスクールヘルパー等人的援助も含めた、総合的な支援の充実

事業名	事業概要	関係部署	関連	R7年度目標
適正な就学事務の遂行	学齢児童・生徒の保護者に就学義務を履行させるよう、就学時や転出入時における適切事務の遂行 不就学や不適正就学、居所不明児童・生徒の発生防止	学校教育課	学校	不就学者数 0人を維持 不適正就学者数 0人を維持 居所不明者数 0人を維持
就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者等に対する支援 特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者等に就学を奨励するための支援	まなび支援課	学校	制度の周知と申請方法のわかりやすい説明及び適切な審査・支給
	就学援助費のうち学校給食費について、就学援助費受給資格が認められた世帯の児童・生徒に対する学校給食の現物給付	学校給食センター	学校	
教育資金の支援（奨学金制度）	経済的な理由により高校・大学等への就学が困難な者に対する奨学金の貸付	まなび支援課		奨学金制度の周知を図り、継続した就学支援の実施
進路選択支援事業	進路選択のための奨学金活用等の相談業務	まなび支援課 総務課		進路選択支援に関する相談体制の維持継続
学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	・肢体不自由等の児童・生徒に対するスクールヘルパー等の配置 ・肢体不自由児童・生徒の機能訓練への支援（検診） ・難聴の児童・生徒在籍の学校に対する補聴器付属機器貸与	学校教育課	学校	支援を要する児童・生徒の増加傾向に伴う支援体制の確保

【令和7年度具体的施策】

1 適正な就学事務の遂行

学齢児童・生徒の保護者に就学義務を履行させるため、新入学者の就学通知事務、転出入にかかる事務を適切に実施し、学齢簿の作成及び管理を行います。

また、「交野市立小学校・中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則」に則り、区域外や指定校外の申請にあたっては、必要に応じて審査会を開催の上で判断を行うものとし、適切な就学を支援します。

学齢児童・生徒の確実な就学支援を関係諸機関との連携のもと行うとともに、不就学や不適正就学、居所不明児童・生徒の発生を防止します。

2 就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる必要な経費（学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等）の一部又は全部を援助します。

また、特別な支援を必要とする支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、就学を奨励することを目的として、学校にかかる必要な経費の一部を援助します。

3 教育資金の支援(奨学金制度)

交野市奨学金条例に基づき、経済的な理由のために高校や大学等への就学が困難な者に対して、奨学金の貸付を行います。

現在、国や府の施策で授業料等の無償・軽減措置が取られていることから、市の奨学金制度のあり方について、今後の社会情勢を踏まえ、引き続き検討を行ないます。

なお、滞納者への督促については、文書催告などにより適切に対応します。

4 進路選択支援事業

市の奨学金以外の各種奨学金制度の相談窓口として、「進路選択支援事業」を実施し、人権と暮らしの相談課との連携の下、専門の相談員による相談体制を継続していきます。

5 学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援

市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する肢体不自由等児童・生徒について、学校活動に円滑に参加するための支援・介助を目的として、スクールヘルパー等を適切に配置します。

また、肢体不自由児童・生徒の機能訓練への支援(検診)や難聴の児童・生徒が在籍する学校に対し、必要に応じて補聴器付属機器を貸し出し、当該児童・生徒が授業をより受けやすくなるよう支援します。

第2節 学校保健の充実

【基本的方向と取組み】

- ・児童・生徒及び教職員の健康状態の把握による、健康の維持管理の向上
- ・学校の環境を良好に維持するための、適正な環境衛生の管理

事業名	事業概要	関係部署	関連	R7年度目標
児童・生徒の健康管理	児童・生徒を対象とした健康診断の実施及び、必要に応じた治療の勧告	まなび支援課	学校	学校・学校医等との連携のもと、定期健診等を実施し、児童・生徒の健康の維持管理を図る
就学時健康診断	就学前児童のための健康診断の実施	まなび支援課	学校	学校医等と連携し、対象就学前児童が受診しやすい環境整備を図る
児童・生徒の災害保険事業	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済による怪我等の補償	まなび支援課	学校	制度のわかりやすい周知と情報提供を行い、加入率の増加を図る
教職員の健康管理	教職員を対象とした健康診断の実施	まなび支援課	学校	学校と医療機関等と連携し、教職員が受診しやすい環境の整備を図る

学校の環境衛生事業	教室等の環境調査（換気状況、有害化学物質等）、プールの水質検査、害虫駆除・ダニ調査の実施	まなび支援課	学校	児童・生徒・教職員が快適に過ごせるよう、学校薬剤師の指導のもと、環境調査・対策を図る
-----------	--	--------	----	--

【令和7年度具体的施策】

1 児童・生徒の健康管理

学校と学校医などとの連携を図り、各学校が定期健康診断（内科・耳鼻科・眼科・歯科など）を滞りなく行えるよう支援します。

また、その他の検診についても、医師会などとの連携を密にして学校内における疾病に対しても未然に防止できるよう努めます。

2 就学時健康診断

就学前児童の保護者に対する適切な通知とともに、対象者や保護者の利便性に配慮した健診会場や時間設定などを行い、すべての対象者がこの健診を受診できるように努めます。

3 児童・生徒の災害保険事業

独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付制度に加入し、学校の管理下で発生した児童・生徒の怪我等の治療にかかる費用について、各学校及び日本スポーツ振興センターと連携をとりながら、給付金が適正かつ正確に給付されるよう調整に努めます。また、学校と連携をとりながら、保護者への情報提供を行い、加入率の増加に努めます。

4 教職員の健康管理

定期健康診断をすべての対象教職員が受診できるよう調整に努めます。

また、婦人科健診、VDT健診等を実施し定期健診以外の項目に関しても充実を図ります。

5 学校の環境衛生事業

学校環境衛生基準に基づき、学校薬剤師と協議を行うなど、連携を密にして、定期的な空気調査（二酸化炭素濃度）化学物質調査及びプールの水質調査を行います。また、害虫駆除、ダニ調査を実施し、児童・生徒・教職員が快適に過ごせるように努めます。

第3節 学校施設の整備及び安全確保

【基本的方向と取組み】

- ・今後の学校施設の維持管理について、将来を見据えた適切な施設の整備
- ・子どもたちの学習及び生活の場として、教育に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある子どもたちにも配慮しつつ、防災・防犯などにも十分な安全性を備えた施設を整え、地域にとって身近な公共施設としての役割に貢献できる施設の整備

事業名	事業概要	関係部署	関連	R7年度目標
教材・教具備品等の充実	学校教材等の充実（教材・教具備品等及び図書購入）	まなび支援課	学校	学校からの要望を反映した、新学習指導要領に基づく学校教材・教具備品等の購入適切な整備

学校施設の維持管理	学校施設の改修工事・修理等の実施および計画策定と、学校校務員の適正配置による簡易修繕および管理	まなび舎整備課	学校	良好な教育環境を確保するとともに十分な安全性を備えた学校施設の整備を目指す 施設改善件数111件(例年と同程度)
登下校の安全性の向上	通学路の改善及び安全管理体制の強化	教育総務企画課	学校地域団体	・関係機関と連携した安全対策の実施 ・IoTを活用した見守りシステムの加入率の促進 ・交通誘導員の配置

【令和7年度具体的施策】

1 教材・教具備品等の充実

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教材・教具備品等を充実させるとともに、児童・生徒の教養を健全に育成するため図書の購入を行います。

2 学校施設の維持管理

学校建設当初より、配管や床の改修が行われていないことによる老朽化や臭気等の課題を抱えている小中学校のトイレ改修工事や、施設利用者の熱中症予防対策等のための小学校の屋内運動場空調設備設置工事、小学校の校舎棟照明器具LED化工事を継続して実施します。

また、老朽化や故障等が増加していた学校の門の改修と電子錠や防犯カメラの更新を継続して順次行います。

さらに、施設・設備の不具合等によって学校生活に支障を来たさぬよう、学校と連携を図り、安全かつ適切に稼働するよう、適正な点検・改修に努めます。

加えて、学校校務員の適正配置にあわせ、中学校区ごとの学校校務員のグループ化や管理係との連携など、作業の相互協力により維持管理の効率化を図られるよう努めます。

3 登下校の安全性の向上

児童・生徒の登下校の安全性向上へ向け、学校からの通学路改善要望に対し、関係機関と連携し、「交野市子どもの移動経路に関する安全プログラム」を取りまとめ、総合的な対策を行います。

登下校中の児童の位置情報を保護者が把握できるよう、IoT 技術を活用した見守りシステムの適正な基地局の設置や、加入率の促進のために保護者に定期的に周知を行います。

そのほか、自動車等の運転者に注意喚起が必要な場所には、通学路注意喚起標示看板の設置を行います。

各小学校、義務教育学校（前期課程）区内で工事が行われる際には、事前に工事業者と児童生徒の登下校の安全が確保されるよう協議を行います。

全小学校、義務教育学校（前期課程）区の通学路において、交通誘導員を配置します。

第4節 学校 ICT 環境の充実

【基本的方向と取組み】

- ・1人1台の学習者用端末をより効果的に活用できるよう、キーボード付き端末の対象を全児童・生徒への拡充及び文科省の示すスペック基準を満たす端末の調達
- ・校内LAN環境の更新及び各種システムの更新時期に伴う、連携性の高いシステムの構築

事業名	事業概要	関係部署	関連	R7年度目標
未来の教育 ICT 環境整備(NEXT)推進事業(拡充)	1人1台の学習者用端末の維持管理及び端末を効果的に活用するための環境整備	まなび支援課	学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用端末の維持管理及び次期更新に向けた調達 ・ICT支援員の配置
学校 ICT 環境整備事業(拡充)	校務支援システム等の安定運用及び校務の情報化など学校 ICT 環境の整備・充実 教育ネットワークの運用維持管理及び更新	まなび支援課 学校給食センター	学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム及び徴収金システムの更新 ・校務PCの更新 ・校内LANの整備 ・教育ネットワークの更新

【令和7年度具体的施策】

1 未来の教育 ICT 環境整備(NEXT)推進事業

児童・生徒の学習環境の向上を図るため、令和2年度に整備した学習者用端末の維持管理を行うとともに、次期更新(令和8年4月から使用)に向けた調達を行います。また、学習者用端末の効果的な活用等を目的として、各学校を巡回するICT支援員を配置します。

2 学校 ICT 環境整備事業

校務支援システム、学事システム等の各種システムの改修を必要に応じて行い、システムの安定運用及び学校 ICT 環境の整備・充実を図ります。また、校内LANの劣化が進んでおり、断線やコネクタ不良が生じていることから環境整備を行います。

学齢簿の編成や学校との児童・生徒にかかる情報共有、学校における諸費の徴収管理等を行う学事システム及び外部・内部・学事サーバの安定運用を維持しつつ、市教委(青年の家、給食センター)及び市立学校をつなぐ教育ネットワークシステム及び校務PCについて、更新時期を迎えることから更新を行います。

第3章 生涯学習環境の整備・充実

第1節 スポーツ・文化活動の充実

【基本的方向と取組み】

・市民一人ひとりが、生涯を通じて心身共に健康で豊かな生活を送ることができるようにするため、スポーツ・文化活動の充実に向けた体育教室や大会の開催や、生涯学習の機会と場の提供

事業名	内容	関係部署	関連	R7年度目標
多様な文化祭(生涯学習フェスティバル)の開催(拡充)	文化の祭典をベースとし老若男女問わず、誰もが参加しやすい文化祭(生涯学習フェスティバル)の開催	文化観光課	市民 団体 学校	文化祭 参加団体数 70団体 (維持を目指し、 例年と同程度)
生涯学習団体と連携	体育団体、文化団体及びPTA協議会と連携し社会教育関係事業の充実	文化観光課 スポーツ青少年課 教育総務企画課	団体	団体の自主的な活動を支援
生涯学習の運営	スポーツや市民教養講座の実施及び生涯学習に関する情報発信の提供	文化観光課	市民	参加者数 延べ3,500人 (一部講座の減数に伴い、減数目標とする。)
日本語教室「学びの場」の開催	日本語学習を必要とする人々に対する学習機会の提供及び他市日本語教室との交流支援 ホームページの充実による教室の認知度の向上	文化観光課	団体	学びの場 参加者数 延べ180人 (例年と同程度)
スポーツ推進委員の推進	スポーツ推進委員の研修や講座の開催や活動広報によるスポーツ指導者の育成	スポーツ青少年課	市民	講座・研修会の開催 20回 (例年と同程度)
学校体育施設の開放事業	市立小・中学校及び義務教育学校の体育館及びグラウンドの開放	スポーツ青少年課	学校 団体	体育館・グラウンド利用者数 150,000人 (例年と同程度)
スポーツ活動の支援	北河内や大阪府の総合体育大会の運営、市長杯などの各種スポーツ大会の活動支援 総合型地域スポーツクラブ設立支援などスポーツに親しむ機会の提供	スポーツ青少年課	団体 市民	北河内総体及び大阪府総体参加種目 12種目

【令和7年度具体的施策】

1 多様な文化祭(生涯学習フェスティバル)の開催

市民文化祭を開催し、市民の文化芸術活動意欲の向上に努めます。

また、交野市文化連盟創立50周年事業を支援・連携し、老若男女が参加しやすい文化祭(フェスティバル)をめざします。

2 生涯学習団体との連携

体育団体や文化団体、PTA協議会等の団体と様々な連携を図るとともに、各団体の自主的な活動の支援をし、社会教育関係事業の充実を図ります。

3 生涯学習の運営

生涯学習を進める上で必要な情報を提供できるよう努め、安心して取り組めるよう相談できる仕組みを構築する。また、子どものニーズに応じたスポーツ教室の運営や文化活動に親しむことができる環境を整備します。

4 日本語教室「学びの場」の開催

日本語学習を必要とする人々に対する学習機会の場として、「学びの場」の教室を開設します。

また、他市日本語教室との交流を支援し、ホームページの充実などにより、教室の認知度向上に努めます。

5 スポーツ推進委員の推進

スポーツ推進委員の知識及び技術を生かし、子どもや高齢者向けスポーツの実技指導やニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツ推進委員の研修や講座を開催したり、活動の広報に努めたりすることで、スポーツ指導者の育成に努めます。

6 学校体育施設の開放事業

市立小・中学校及び義務教育学校の体育館及びグラウンドの教育施設は、地域における身近なスポーツ活動の場でもあることから、学校教育や部活動等に支障のない範囲で、学校施設担当課、学校と調整しながら、開放を行います

7 スポーツ活動の支援

北河内地区総合体育大会、大阪府総合体育大会の運営、市長杯などの各種大会の活動を支援します。また、総合型地域スポーツクラブ準備委員会事業に対する支援など各種スポーツに親しむ機会を提供します。

第2節 教育コミュニティの形成・家庭教育の充実

【基本的方向と取組み】

・地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える。また、保護者を対象とした家庭教育学級の実施

事業名	内容	関係部署	関連	R7年度目標
地域学校協働活動と家庭教育学級の支援	全中学校区において地域学校協働活動推進員を配置し、積極的な地域学校協働活動の仕組みづくりを推進する。また、家庭教育学級を開催	文化観光課 教育総務企画課	学校 家庭 地域	<ul style="list-style-type: none"> 活動ボランティアの参加者数 延べ20,000人 保護者に対する学習機会の提供 延べ100人（提供先の変更に伴い減数とするが、例年と同程度）

【令和7年度具体的施策】

1 地域学校協働活動の充実

学校運営協議会制度を全ての校区で導入することを見据え、地域学校協働活動推進員の委嘱や、コーディネーターの登録制度を引き続き推進します。学校運営協議会制度で熟議した内容を地域学校協働活動推進員を介して地域に繋げ、学校と連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みの確立と充実に取り組みます。

また、保護者を対象とした家庭教育学級を実施し、子育てに関する学びの場を提供します。

第3節 スポーツ・文化施設の充実

【基本的方向と取組み】

・市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うため、指定管理者との調整を踏まえた、施設の維持保全

事業名	内容	関係部署	関連	R7年度目標
スポーツ・文化施設の充実	指定管理者施設と直営施設の維持・管理	文化観光課 スポーツ青少年課	指定管理者	指定管理業務 実地評価A

【令和7年度具体的施策】

指定管理者施設と直営施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。

第4節 文化財保護の充実

【基本的方向と取組み】

・我々の祖先が築き、今まで連綿と守ってきた文化遺産や伝統文化を次世代に継承のための、「文化財保存活用地域計画」に基づく文化財保護活動の推進

事業名	内容	関係部署	関連	R7年度目標
文化遺産の適切な維持保全	指定文化財の適切な維持管理	文化観光課	所有者 文化財専門委員等	補助金交付数 2件 一般公開等 4回 (文化財保護活用地域計画に基づく数値)
埋蔵文化財発掘調査の実施	埋蔵文化財を保護するための発掘調査及び報告書作成	文化観光課		調査件数 15件 報告書冊数 1冊 (文化財保護活用地域計画に基づく数値)
文化財の普及啓発	歴史民俗資料展示室公開を通じた市民への文化財の普及啓発	文化観光課		見学者数 4,000人 企画展・スポット展示 5回 (文化財保護活用地域計画に基づく数値)

文化財保存活動	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財に対する調査研究及び講座などによる市民への報告 ・体験講座・出前講座の開催 	文化観光課	市民文化財講座等の開催 1回 体験講座・出前講座の開催 10回 (文化財保護活用地域計画に基づく数値)
---------	--	-------	---

【令和7年度具体的施策】

1 文化遺産の適切な維持保全

指定文化財の所有者、管理者と協力し、指定物件の消防設備の点検及び環境整備、文化財パトロール等を行い、適切な維持管理に努めます。指定文化財の一般公開にあたっては、所有者の協力を得て開催します。

市指定文化財(史跡)の私部城跡をはじめとした市所管の文化財については日常の維持管理に努め、広報活動を通じて周知を行います。

文化財保存活用地域計画の実施にあたっては、関連団体で構成される推進会議にて検討します。

2 埋蔵文化財発掘調査の実施

国庫補助金を活用し、個人住宅などの開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その結果を報告書にまとめます。

3 文化財の普及啓発

市内の文化財の案内等を行います。また、より多くの市民に身近に文化財を実感できる機会を提供し、交野の歴史文化の素晴らしさについての理解を深めます。特に、学校や地域と連携し、歴史文化を学習する機会を提供します。

4 文化財保存活動

文化財の保護と市民に親しまれる歴史・文化環境をめざすため、考古・民俗・古文書等の文化財に対する調査研究を行い、交野の歴史文化を市民に報告する講座等を開催します。体験講座では市内各小学校(義務教育学校前期課程を含む)が授業で活用できるよう検討を進めます。

第5節 青少年の健全な育成

【基本的方向と取組み】

- ・青少年の社会性・協調性・創造性の育成のため、地域・各種団体とのつながり・所管施設等を活用した、自然体験活動などの充実
- ・放課後子ども教室については、放課後の児童の居場所づくりを目的に、更なる実施日の拡充

事業名	内容	関係部署	関連	R7年度目標
二十歳のつどい(旧成人式)	二十歳の門出の祝福及び社会的な自立と自覚の促し	スポーツ青少年課		参加率 75% (R6実績値74.5%と同等以上の参加率)

青少年活動の充実	団体活動を通じた青少年の豊かな情操の育成(青少年音楽団体、青少年少女発明クラブ、子どもプラン)	スポーツ青少年課	団体	参加者数 380人 (安全面等を考慮し、前年度と同等)
放課後子ども教室(拡充)	放課後の児童の居場所づくり(フリースペース)	子育て支援課	地域 学校	実施回数 延べ750日 (R6見込み数より、一定増やした日数)
子どもの防犯対策事業	子どもを犯罪から守るための活動	教育総務企画課 スポーツ青少年課	地域 団体	・「こども110番の家」協力か所数 1,400か所 (昨年度と同等) 延べ800回 (R6見込値と同程度)
相談・指導体制の充実	青少年に関する情報交換及び体制の充実	スポーツ青少年課	団体	・青少年指導員会 活動数 40回 (R6見込値と同等)
第1児童センター管理運営	健全な遊びを通じた児童の体力増進と豊かな情操の育成	子育て支援課		利用者数 9,000人 (R6見込値と同等)

【令和7年度具体的施策】

1 二十歳のつどい(旧成人式)

交野市はこれまでどおり人生の節目である20歳を対象に、引き続き、広く市民が祝福するとともに、これまで育ててくれた人々や社会に感謝し、社会的責任を自覚して大人としての行動をとっていくためのきっかけとなるよう、「二十歳のつどい」の名称で、式典を開催します。

2 青少年活動の充実

これまでの摂南大学との連携に加え、学校や青少年教育団体等とも連携し、子どもたちに充実したリアルな体験活動等の提供に努めます。

3 放課後子ども教室

子どもたちが、放課後を安全、安心に過ごせるよう、各小学校(義務教育学校を含む)の施設を利用し、各校の実情に応じた居場所づくりに取り組みます。また、放課後子ども教室に配置する安全ボランティアについて、地域、団体等に働きかけ、多様な世代や事業者による見守り活動ができるよう、担い手の確保を図ります。

4 子どもの防犯対策事業

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、各種団体や地域住民の協力のもと、青少年育成大阪府民会議の取組み活動である「こども110番」運動を推進するとともに、青色防犯パトロール車による見回りを実施するなど、青少年の安全確保に努めます。

5 相談・指導体制の充実

青少年に関する情報を収集し、連携している関係団体等に提供するとともに、相談・指導体制の充実を図り、青少年の健全な育成に努めます。

6 第1児童センター管理運営

児童厚生施設である第1児童センターについては、健全な遊びの場を通じて、児童の体力増進と豊かな情操の育成を目的に、市の直営施設として、適切に管理を行います。

第6節 放課後児童会の運営

【基本的方向と取組み】

- ・保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することで、健全な育成を図る放課後児童会の運営

事業名	内容	関係部署	関連	R7年度目標
放課後児童会	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を提供	子育て支援課	学校 保護者	・待機児童数 0人 待機児童0を目指し事業実施 ・指導員研修の実施 8回/年 (前年度と同等)

【令和7年度具体的施策】

1 放課後児童会

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいて、より良い環境の整備に努めるとともに、保護者の負担軽減のため、学校の長期休業期間における配食サービスについて継続して実施します。

また、待機児童0をめざし、指導員確保に努め、あわせて指導内容の充実及び指導者としての資質向上を図るため、大阪府等が開催する研修に積極的に参加するとともに、市独自の指導員研修を概ね月一回程度実施します。

第7節 図書館活動の充実

【基本的方向と取組み】

- ・資料・情報の収集及びその提供・発信に努め、市民の教養・趣味を育むとともに、次世代を担う子どもたちの図書館利用と読書活動の支援
- ・本格実施となる赤ちゃんタイム事業の充実

事業名	内容	関係部署	関連	R7年度目標
資料の収集・提供	利用者の多様なニーズに応えるための資料の収集及び提供と二次利用	図書館	府立 他市図書館 地域等	受入冊数 10,000冊 貸出冊数 472,000冊 (R6年度目標と同等)

図書館情報ネットワークシステムの充実	図書館ネットワークシステムを活用した図書館サービスの充実	図書館		Web予約冊数 63,000冊 (R6年度目標を上回る数値)
図書館利用窓口の充実	図書館(室)・移動図書館車の効率的、効果的な運営	図書館		利用者数 146,000人 (R6年度目標と同等) 移動図書館車貸出冊数 8,500冊 (R6年度目標を新車両のPRにより再度目指す)
子どもの読書活動推進(拡充)	子どもと読書を結びつける機会の提供 学校との連携及び支援	図書館 学校教育課	学校健康増進課 ボランティア	児童書貸出冊数 174,000冊 (R6年度目標と同等)(継続) 行事参加者数 1,800人 (R6年度目標を上回る数値を目指す)
市民協働の推進	市民ボランティアの活動支援及び連携・協働事業の展開	図書館	市民ボランティア等	協働でのイベント実施 36回 (ボランティア減少の中、現状維持を目指す)
図書館・図書室の運営	市内各図書施設の効率的な運営と質の高いサービスの提供	図書館		人口当たり実登録者率 12% (第5次総合計画第1期基本計画の進捗確認指標であり、達成したい数値として目指す)

【令和7年度具体的施策】

1 資料の収集・提供

書籍の価格が高騰する中、図書館利用者の予約・リクエスト及びその他の多岐にわたる要求に応えることができるよう、利用実態に合わせた有用な資料の収集に努めます。

また、高齢者、障がい者、日本語を母国語としない人なども含めたすべての人が読書に親しむことができるよう、大活字本や点字本、LLブック、多言語絵本など様々な形態の資料整備を進めます。

本市で所蔵していない資料については、相互貸借制度の活用により、できる限り提供に努めます。

市内に設置した「まちの図書館」資料の補充・入替えやリサイクル・フェアの実施など、除籍した資料の有効利用を図るとともに、地域の読書活動の推進に努めます。

2 図書館情報ネットワークシステムの充実

幅広い世代を対象に更なるインターネットサービスの利用促進に努め、利用者層の拡大を図ります。

また、現行システムの契約が令和8年6月末までであることから、次期システム更新を見据えた運用の

見直しや情報収集に努めます。

3 図書館利用窓口の充実

図書施設へのアクセスが困難な利用者のために、移動図書館車のステーション増設に伴う試験運行を実施するほか、各種イベントへの参加等により、令和6年度に更新した新しい移動図書館車のPRに努め、利用促進を図ります。

4 子どもの読書活動推進

「第4次交野市子ども読書活動推進計画2022年度～2026年度」に基づき、家庭・学校・地域と連携し、子どもの読書環境の整備に努めます。

赤ちゃんタイム事業の充実や子ども向けイベントの開催など、子どもと読書を結びつける機会が豊かになるよう、さまざまな取組みを行います。

5 市民協働の推進

子どもや障がい者の読書活動を推進するために、さまざまな市民活動団体等と連携し、協働事業を実施するなど、地域に根差した図書館の強みを活かしたより一層の市民協働の推進を図ります。

6 図書館・図書室の運営

「交野市立図書館運営方針」に基づき、効率的な図書館運営に努めるとともに、より質の高いサービスの提供をめざします。

引き続き新規利用者の獲得を図る取組みに努めます。